

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、昨日5月21日、午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より御報告申し上げます。  
議会運営委員会委員長 飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和7年第2回松田町議会臨時会の招集に当たり、5月21日、午前9時より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日5月22日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1会議録署名議員の指名についてから、日程第7議案第29号工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許））を行います。

日程第4承認第1号専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）から日程第7議案第29号工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許））については、質疑等を行い、即決でお願いします。なお、日程第6議案第28号松田町長の在任期間に関する条例を廃止する条例につきましては、直接請求にかかわる請求代表者の意見陳述を本会議上において行う予定となっております。また、意見を述べる時間は15分以内ということは予定されております。あらかじめ御承知いただきたいと思えます。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思えます。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和7年第2回松田町議会臨時会の会期は本日5月22日の1日と決定いたしました。